

文化振興条例に基づき県が講じた施策の実施状況について【概要版】

施策体系	県が実施する施策	R4年度の主な取組
歴史文化資源の継承と活用に関する基本的施策		
地域住民の誇りの醸成等	県民が、地域の文化に対する理解と関心を深めるとともに、誇りと愛着を持つことができるよう、地域住民が主体となる歴史文化資源の継承・活用の推進に係る取組に対する支援等の施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けた映像制作、情報発信等 ・「日記・万葉プロジェクト」として、壬申の乱をテーマとした講座等を開催 ・地域における歴史文化資源活用の取組に対する支援
文化財の修復、公開等に対する支援	文化財の保存と活用を図るため、その修復・公開等の施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・なら歴史芸術文化村における修復工房見学ツアーの開催 ・地域における文化財の保存や歴史文化資源の活用の取組に対する支援 ・社寺による秘宝・秘仏の特別開帳の情報を発信
交流の促進	歴史文化資源に関する理解の促進を図るため、国内外における本県の歴史文化資源を紹介する機会の確保、歴史文化資源に関する研究に係る地域間交流、国際交流の促進等の施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・他県と連携した古代歴史文化の共同研究の実施 ・奈良の仏像等の海外展示に向けた検討 ・橿原考古学研究所における海外と連携した研究・交流の推進
歴史文化資源の継承及び活用に関する活動の促進	歴史文化資源の継承・活用に関する活動の促進を図るため、県民が歴史文化資源に親しみ、歴史文化資源の意義を学ぶことができる機会の提供等の施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・なら歴史芸術文化村における歴史文化資源を活用した対話重視の体験の展開 ・県有文化施設等における展覧会、講座、賑わいイベント等の開催 ・「古代から令和の時代までつながる文化を巡る奈良博覧会プロジェクト」をテーマとしたイベントの開催
人材育成等	歴史文化資源の継承・活用を担う人材の育成を図るため、歴史文化資源に触れる機会の提供、教育機関における学習の支援、文化財の修復に係る講習等の施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・なら歴史芸術文化村において文化財建造物修復人材育成講座を担当する講師の養成 ・ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所による人材育成の取組への支援 ・高校生等を対象とした文化財の修理・修復を体験できるインターンシップの実施
歴史文化資源の把握等	地域の魅力の向上を図るため、歴史文化資源を把握し、当該歴史文化資源の継承・活用を推進する施策を実施 歴史文化資源の魅力を知り、その理解を深めるため、把握した歴史文化資源を分かりやすく発信するための施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化資源にかかるデータベース、ホームページの更新 ・本県に関する古文書等の史料編纂 ・本県の歴史文化資源の魅力発信等による国内外へのプロモーション活動の実施
文化活動の振興に関する基本的施策		
地域における文化活動に対する支援等	地域の文化活動の振興や、これを通じた地域の活性化を図るため、地域住民や市町村が主体となって取り組む文化活動に対する支援等の施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における複数地域や複数団体が連携して開催する文化イベントへの支援 ・「ムジークフェストなら」や「みんなでたのしみ大芸術祭」の開催による支援 ・文化会館リニューアル工事に伴う実施設計（小ホール、練習室等の設置）
伝統芸能等の継承、発展及び保存に対する支援等	伝統芸能や生活文化の継承・発展・保存を図るため、情報の提供・指導・助言・発表の機会の確保等の施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能の継承・発展・保存を図るためのイベントの開催 ・生活文化の継承・発展・保存を図るためのイベントの開催 ・地域の伝統行事への支援
交流の促進	文化活動を通じた相互理解を図るため、文化活動に係る地域間交流や国際交流の促進等の施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の多文化共生や国際化推進を担う人材育成のための講座の開催 ・なら歴史芸術文化村や奥大和地域におけるアーティストとの交流 ・第7回UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラムを開催
県民の文化活動の充実	文化活動の充実を図るため、広く県民が自主的に文化活動に参加し、これを鑑賞する機会の提供等の施策を実施 子どもの創造性、感性、郷土への誇りと愛着を育むため、幼少期から文化活動に親しむ機会の創出等を行う施策を実施 学校教育や社会教育における文化活動の充実を図るため、文化活動に関する体験学習の充実、教育機関における文化活動に対する支援等の施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「ムジークフェストなら」や「みんなでたのしみ大芸術祭」の開催 ・文化会館リニューアル工事に伴う実施設計（国際ホールの充実、小ホールの整備等） ・なら歴史芸術文化村におけるこどもを対象としたアート体験プログラムの実施 ・県有文化施設における自主事業や展覧会等の開催 ・学校における芸術文化鑑賞・体験機会提供や学習研究発表会の開催
人材育成等	文化活動の振興を図るため、創造的文化活動を行う者、伝統芸能等の継承を行う者、文化活動について指導を行う者、文化活動に関する企画又は制作を行う者、文化施設の管理及び運営を行う者等の文化活動の担い手の育成・確保に必要な施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・未来のトップアーティスト育成を目的とした県立ジュニアオーケストラの運営、Japan National Orchestraとの連携協定に基づき学校における楽器指導の実施 ・「奈良県美術展覧会」や「奈良県ジュニア美術展覧会」の開催 ・学校における芸術文化鑑賞・体験機会提供や学習研究発表会開催を通じた人材育成
情報の収集及び発信	文化活動の振興に関する施策の効果的な推進を図るため、県内の文化活動に関する情報を収集し、県民に提供するとともに、当該情報を国内外に発信する施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・なら歴史芸術文化村等の文化施設におけるPRイベントの開催 ・文化会館前に設置した大型看板による県の文化イベント等の情報発信 ・本県の文化活動の魅力発信等による国内外へのプロモーション活動の実施
文化振興関連施設の活用の促進		
	なら歴史芸術文化村等の文化振興に関連する県の施設を、文化振興に関する施策を推進する拠点として活用し、観光・産業等の分野と連携した効果的な運営を図るための施策を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・なら歴史芸術文化村等の文化施設の活用促進のためのPRイベントの開催 ・県有文化施設における自主事業や展覧会等の開催 ・文化会館リニューアル工事に伴う実施設計